

総合評価落札方式(工事)における配点方法について

地元企業活用審査型の適用の拡大

S I 型からS II 型、施工能力評価型 I 型(施工計画重視型)への適用拡大。
適用は、令和元年12月9日以降の公告案件からとします。
詳細は、各案件の入札説明書をご確認ください。

令和元年12月

近畿地方整備局 港湾空港部

地元企業活用審査型の概要(現行 近畿港湾での運用状況)

◆公共事業のうち、特に大規模工事については、大手企業が受注し、その下請業者として過去から取引のある会社を使用することが多くみられるが、災害対応、維持管理などを担うのは、地場の優良企業であり、また、地方の基幹産業として建設業を活性化させていく必要がある。そこで、地元企業の健全な育成、地域の景気浮揚につなげることを目的とし、1次下請企業の工事成績、下請表彰の有無、地元企業の活用比率を評価する「**地元企業活用審査型総合評価落札方式**」を試行する。

【概要】

(1)対象工事

港湾土木及び港湾等しゅんせつのAランクは、全国的に活動している者が多く、実態としてほとんどの場合下請けを使って工事を施工しているので、港湾土木Aランク工事を対象として試行する。なお、専門工事が主となる工事については対象としない。

(2)評価項目

地元企業(施工府県に本店を有する企業)活用評価項目として下記を設定。

- ①1次下請企業の工事成績
- ②1次下請企業の下請表彰の有無
- ③地元企業の活用比率
(以下は通常の評価項目)
- ④施工体制
(施工体制確保の確実性、品質確保の実効性)
- ⑤技術提案または施工計画
- ⑥企業の能力等
- ⑦技術者の能力等

(3)配点割合

下記を標準とする(SI型)

標準点 100点 (施工体制以外で最低限の要求要件を満たした場合に付与)		施工体制 評価点 30点	加算点 最大60点 <small>(技術提案及び企業の施工能力等)</small>
		地元企業評価点 最大10点	
地元企業 評価点 10点	企業の 能力等 10点	技術者の 能力等 10点	技術提案 30点

(4)地元企業評価項目の評価方法

- ・1次下請企業の工事成績(最大4点)
→下請比率が10%以上の地元企業すべてを対象とする。
当該企業の同種工事における過去5力年の平均工事成績評定点が一定の点数以上であることを確約できる場合に加点。
- ・1次下請企業の下請表彰(1点)
→下請比率が10%以上の地元企業のうち1者以上を対象とする。
過去5力年の近畿地方整備局所掌の工事(港湾空港関係)の下請表彰の有無。
- ・地元企業の活用比率(最大5点)
→元請企業を含む地元企業の入札金額に対する予定活用割合に応じて加点。

地元企業活用審査型の配点割合について【適用の拡大】

◆国土交通省港湾局「港湾空港等工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」に基づき、技術提案評価型S II型及び施工能力評価型 I 型(施工計画重視型)の配点割合を以下のとおり設定。

現行

技術提案評価型
S I 型

総合評価対象 60			
技術提案 40	企業の能力等 10	技術者の能力等 10	

※ 技術提案評価型(S I 型)においては、地域精進度・貢献等の評価は設定しない。

技術提案評価型
S I 型
(地元企業活用審査型)

総合評価対象 60				
技術提案 30	地元一次下請企業の 工事成績等 5	地元企業の 活用状況 5	企業の能力等 10	技術者の能力等 10

配点60点に対する割合
技術提案50%
地元企業16%

適用の拡大

技術提案評価型
S II 型(標準)

総合評価対象 50			
技術提案 30	企業の 能力等 8	技術者の 能力等 8	地域・ 貢献等 4

技術提案評価型
S II 型
(地元企業活用審査型)

総合評価対象 60				
技術提案 30	地元一次下請企業の 工事成績等 5	地元企業の 活用状況 5	企業の 能力等 8	技術者の 能力等 8
				地域・ 貢献等 4

配点60点に対する割合
技術提案50%
地元企業16%

施工能力評価型
I 型
〔施工計画重視型〕
(標準)

総合評価対象 40			
施工計画 20	企業の 能力等 8	技術者の 能力等 8	地域・ 貢献等 4

施工能力評価型
I 型
〔施工計画重視型〕
(地元企業活用審査型)

総合評価対象 40				
施工計画 20	地元一次下請企業の 工事成績等 3	地元企業の 活用状況 3	企業の 能力等 6	技術者の 能力等 6
				地域・ 貢献等 2

配点40点に対する割合
施工計画50%
地元企業15%